

2023. 11. 22

出資者の皆さまへ

日本銀行

お持ちの出資証券のペーパーレス化にむけて

現状、日本銀行では、出資証券を証券（紙の書類）により発行しており、売買には証券の授受を必要としていますが、11月20日、日本銀行出資証券について上場株式と同様にペーパーレス化※が可能となるよう、改正法が成立しました。

※「ペーパーレス化」とは、証券（紙の書類）を授受することなく、証券会社等の金融機関の口座を使って売買や保有を行えるようにすることをいいます。

今後、日本銀行では、関係者とペーパーレス化について検討を行ってまいります。具体的なスケジュール、出資者の皆さまにお願いしたい手続等の情報等については、決まり次第、速やかにご連絡いたします（日本銀行ホームページでもお知らせします）。

皆さまにスムーズにご連絡できるよう、日本銀行での名義書換が終わっていない方や住所変更手続がお済みでない方は、早めにお手続をお願いいたします。

なお、日本銀行員が皆さまのもとに出向いて出資証券や金銭を預かることは、「絶対にありません」ので、こうした詐欺にはくれぐれもご注意ください。

（裏面に続きます）

【お手続きが必要な場合の例】

- ✓ この手紙の宛先欄に記載されている「お名前」や「ご住所」がご自身のものでない場合には、手続きが必要です。
- ✓ 証券会社に出資証券（紙の書類）を預けている方で、証券会社に対して「お名前」や「ご住所」の変更手続きを終えている場合でも、証券会社とは別に、日本銀行への手続きが必要となります。

【この通知についての問い合わせ先】

日本銀行文書局総務課出資証券グループ
直通電話 03-3277-2477

※対応時間は下記のとおりです。

月～金 9:00～17:00

（祝祭日および12月31日～1月3日を除く）

以 上

（ご参考）

- ▽ 成立した法律（情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律）

<https://www.fsa.go.jp/common/diet/212/index.html>

- ▽ 出資証券に関する手続き

<https://www.boj.or.jp/about/services/syushi.htm>